

# 無料

# 生衛業の皆様のための 経営相談室

指導センター指定の中小企業診断士が  
直接お店などに伺いますので  
気軽にお申込みください。  
相談内容が組合関係者など  
外部に漏れることはありません。



次のようなことで迷ったり、  
気になる方には適切なアドバイスをします。

①

- 売上を上げたいが、対処法は？同業者はどうしてるの？
- お店の改装をしたいけど、環境も厳しいので迷っているが？
- 資金繰りで相談したいが？
- 金融機関に借入したいけど、貸してくれるだろうか？
- 後継者に経営を任せようと思うけど、どんなことに注意すればいいの？

②

簡易な事業計画作成(無料で2回訪問、  
一定期間後の無料フォローあり)を支援します。

- しっかりと事業計画をつくりたい。
- 目標をもって営業したい。
- 金融機関から改善計画書を出して欲しいと言われた。

◎申込み

裏面「経営相談申込書」にご記入の上、直接、下記までFAXでお申込みください。  
申込みの受付後、指導センターから確認のお電話をいたします。

●お問い合わせ先●

公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター 渋谷区広尾5-7-1  
電話番号 03-3445-8751 FAX 03-3445-8753  
URL: <http://www.seiei.or.jp/tokyo/>

# 経営相談申込書

送付先 FAX番号 03-3445-8753

〈番号のお間違えがないようご注意ください〉

あて先 公益財団法人  
東京都生活衛生営業指導センター

◎ご相談者

氏名 .....

住所 .....

日中の連絡先電話番号 .....

連絡先FAX番号 .....

◎お店の所在地 .....

屋号 (お店の名前) .....

従業者人数 ..... 人 (経営者の方を含む)

営業の内容 飲食業 .....

所属組合 東京都飲食業生活衛生同業組合 .....

平成 年 月 日

あなたがお申し込み内容などについて所属の組合に連絡する必要はありません。  
直接、東京都生活衛生営業指導センターにこの申込書をFAXしてください。  
後日、指導センター担当者が確認のお電話をいたします。